



国道372号

小川橋及び小川橋東詰交差点(姫路市)

# 終日通行止めのお知らせ

平素は、兵庫県の土木行政に格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。  
このたび、国道372号の小川歩道橋撤去工事に伴う通行規制（終日通行止め）を行います。

ご通行の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

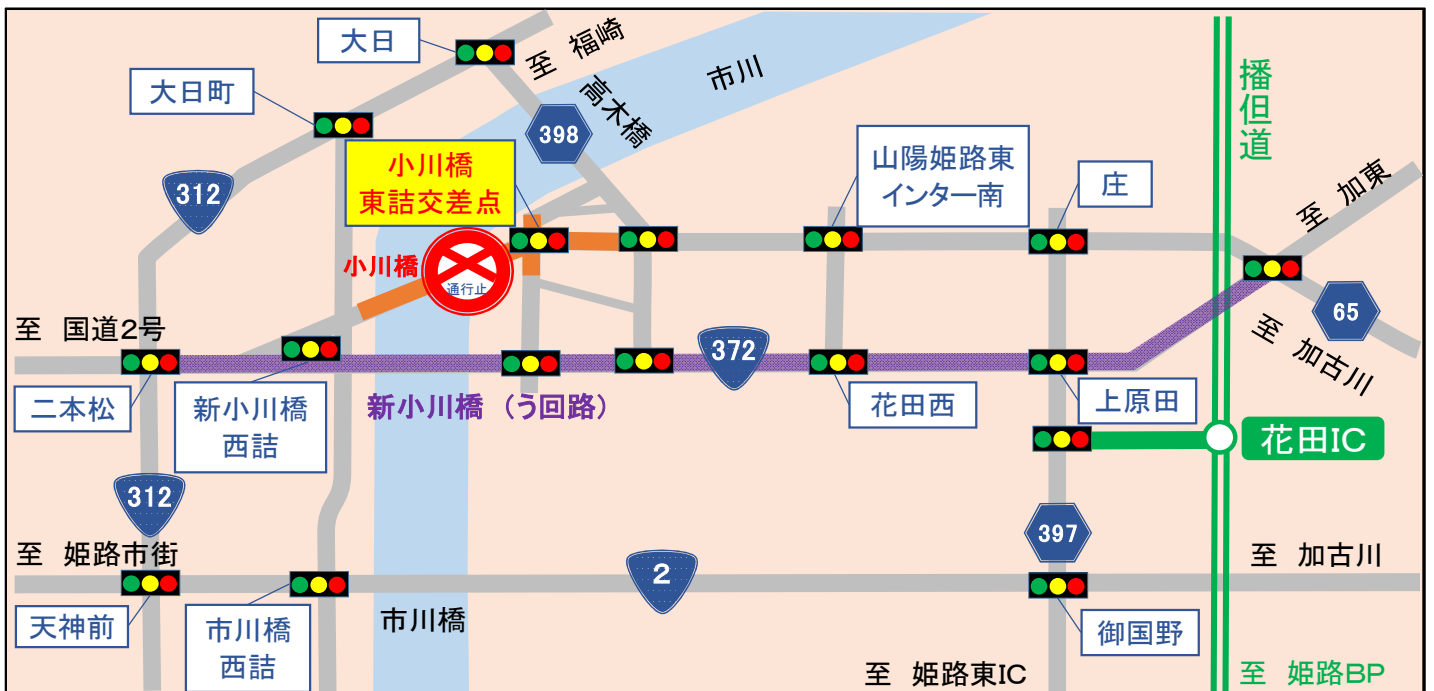
## 記

- 場所 兵庫県姫路市花田町小川他  
国道372号 小川橋及び小川橋東詰交差点
- 規制内容 **通行止め**（自転車・歩行者も通れません。）
- 規制期間 令和3年 **5月18日（火）午前9時**から  
令和3年 **6月25日（金）午後5時**まで(予定)
- 規制時間 **終日（24時間）**
- う回路 国道372号 **新小川橋等**（これまで以上に渋滞が予想されご迷惑おかけします。）



©兵庫県2007

※天候等の影響により通行止期間が変更になる可能性もありますのでご了承願います。



お問い合わせ先

兵庫県中播磨県民センター姫路土木事務所 道路第2課 TEL (079) 281-3001 (内線368)